

台湾經濟部智慧財産局(TIPO)と日本国特許庁(JPO)との間の特許審査ハイウェイ試行プログラムに関する台湾經濟部智慧財産局への申請手続(仮訳)

2017年5月1日修正施行

特許審査ハイウェイ(PPH)MOTTAINAI 試行プログラムは、先行庁(OEE)、JPO において特許可能と判断された請求項がある出願につき、出願人からの申請に従い簡単な手続きで、後続庁(OLE)、TIPO で PPH に基づく加速審査を受けることを可能とするものです。

台湾經濟部智慧財産局(TIPO)と日本国特許庁(JPO)との間の PPH 試行プログラムは2017年5月1日から3年間行われます。試行期間の後に本格実施をするかどうかまたどのように行うかを決定するために本試行プログラムの結果を評価します。PPH の申請件数が管理可能な水準を超えた場合やその他の理由により、早期に PPH 試行プログラムを終了することがあります。本 PPH 試行プログラムは、第 1 庁(OFF)である JPO において特許可能と判断された請求項がある場合、出願人からの申請により簡単な手続きで第 2 庁である TIPO において PPH に基づいた加速審査を受けることができます。

1. PPHに基づくTIPOへの加速審査の申請

出願人は、必要事項を記入した「TIPO-JPO の PPH 試行プログラムに基づく加速審査申請」の申請様式に関連書類を添付して提出して、TIPO に PPH に基づく加速審査の申請をしなければなりません。PPH に基づく加速審査の申請要件は第 2 項に記載されています。関連書類及び TIPO における PPH 試行プログラムに基づく加速審査の手続きは第 3~4 項に記載されています。PPH 申請様式は TIPO のウェブサイト(<http://www.tipo.gov.tw/pph>)で入手できます。

2. TIPOにおけるPPH試行プログラムに基づく加速審査の申請要件

TIPO における PPH 試行プログラムの加速審査の申請要件は下記の 4 項目です。

(a) PPHを申請する台湾出願および対応する日本出願において、優先日あるいは出願日のうち、最先の日付が同一である。

例えば、PPHを申請する台湾出願は、以下の条件のうち一つを満足しなければなりません。

- (i) 日本出願に基づいて台湾特許法第 28 条に基づく有効な優先権を主張している出願である(別紙1の図 A、B、C、D 参照)、又は
- (ii) 優先権主張を伴わない PCT 出願に基づいて台湾特許法第 28 条に基づく有効な優先権を主張している出願であること(別紙1の図 E、F を参照)。
- (iii) 日本出願に基づいて正当な日本国内法に基づく優先権主張の基礎となっている出願(別紙1の図 G、H、I を参照)
- (iv) 日本出願と同一の優先権基礎出願を有する出願である(別紙1の図 J、K を参照)

当該出願が複数の日本出願又は PCT 出願(別紙1の図 E、F を参照)を優先権の基礎とするもの、又は、当該出願が分割出願であっても、出願日が原出願に遡及し原出願が上記の(i)、(ii)に該当するものであれば認められます(別紙1の図 G、H を参照)。

本試行プログラムは実用新案出願及び意匠出願には適用されません。

b) 対応する日本出願が存在し、すでに特許可能と判断された一又は複数の請求項を有すること

対応する出願には、優先権主張の基礎となる出願、優先権主張の基礎となる日本出願から派生した出願(例えば日本出願の分割出願又は日本出願に基づいて国内優先権を主張している出願(別紙1の図Bを参照))、PCT出願の日本国内移行出願(別紙1の図D参照)があります。

請求項は、出願が特許査定となっていなくても、最新のオフィスアクションにおいて日本国特許庁の審査官が明確に当該請求項を特許可能であると特定した時に「特許可能と判断された」こととなります。

オフィスアクションは、下記を含みます。

- (a) 特許査定
- (b) 拒絶理由通知書
- (c) 拒絶査定
- (d) 審決

たとえば、下記の文例が拒絶理由通知書に記載されている場合、これらの請求項は特許可能と明示されたとします。

<拒絶の理由を発見しない請求項>

請求項()に係る発明については、現時点では、拒絶の理由を発見しない。

c) PPHに基づく加速審査を申請する当該出願のすべての請求項が、対応する日本出願の特許可能と判断された一又は複数の請求項と十分に対応しているか、十分に対応するように補正されている。

差異が翻訳や請求項の形式によるものであり、当該出願の請求項が日本出願の請求項と同一又は類似の範囲を有するか、当該出願の請求項の範囲が日本出願の請求項の範囲より狭い場合、請求項は「十分に対応」とみなされます。例えば、日本出願の請求項において、明細書(及び/又は請求項)に裏付けられている技術的特徴を追加することにより限定する補正がなされた場合に、より範囲の狭い請求項が生じます。可能であれば、その請求項は従属形式で記載されるべきです。

JPOで特許可能と判断された請求項に対し、新たな又は異なったカテゴリーの請求項は、十分に対応しているとはみなされません。例えば、JPOにおける請求項が製品を製造する方法に関するもののみであり、TIPOにおいて、対応する方法の請求項に従属した製品に関する請求項を導入した場合、当該出願の請求項は十分に対応しているとはみなされません。

d) 当該出願について実体審査の開始の通知を受けており、TIPOが最初の審査報告書を出していないこと

3. PPH試行プログラムに基づく加速審査についての提出書類

次の(a)~(d)の書類を「PPH試行プログラムに基づく加速審査申請」に添付して提出する必要があります。申請様式は別紙2にあります。

a) 対応する日本出願に対してJPOから出されたすべてのオフィスアクションの写し、及びその翻訳文

翻訳文の言語として中国語又は英語が利用可能です。JPOのオフィスアクションがJPOのAIPNにより提供されている場合には、TIPOの審査官はAIPNを通じてオフィスアクション及びその機械翻訳文をJPOのAIPNを通じて入手可能なので、出願人はオフィスアクションの写し及びその翻訳文を提出する必要はありません。TIPOの審査官がJPOのAIPNによりオフィスアクションを得ることができない場合、又は、不十分な翻訳により審査官が翻訳されたオフィスアクションの概要を理解できない場合には、出願人は必要書類を提供するよう通知され要請されます。

b) 対応する日本出願の特許可能と判断されたすべての請求項の写し、及びその翻訳文。

翻訳文の言語として中国語又は英語が利用可能です。JPOの請求項がJPOのAIPNにより提供されている場合には、TIPOの審査官はAIPNを通じてオフィスアクション及びその機械翻訳文をJPOのAIPNを通じて入手可能なので、出願人は請求項の写し及びその翻訳文を提出する必要はありません。TIPOの審査官がJPOのAIPNにより請求項を得ることができない場合、又は、不十分な翻訳により審査官が翻訳された請求項の概要を理解できない場合には、出願人は必要書類を提供するよう通知され要請されます。

c) 日本国特許庁の審査官が引用した引用文献の写し

引用文献が特許文献であれば、通常、TIPOが有しているため提出を省略できます。ただし、TIPOが特許文献を所有していない場合は、審査官の求めに応じて当該特許文献を提出する必要があります。また、引用文献が非特許文献の場合は出願人は提出しなければなりません。

引用文献の翻訳文は提出不要です。

d) 請求項対応表

出願人は、PPH試行プログラムに基づく加速審査を申請する当該台湾出願の請求項が、対応する日本出願で特許可能と判断された請求項と十分に対応していることを示す請求項対応表を提出しなければなりません。

請求項がJPOによって特許可能と判断された1以上の請求項と十分に対応していないものの、日本出願における特許可能な請求項に十分に対応するように請求項を補正したい場合は、出願人はPPH試行プログラムに基づく加速審査の申請と同時に、要件に完全に従うように請求項を補正しなければなりません。

請求項が直訳であるような場合には単に同一である旨を、単なる翻訳上の差異以上の違いがある場合には、そのような差異があっても十分に対応していることを説明してください。

請求項対応表は別紙3にあります。

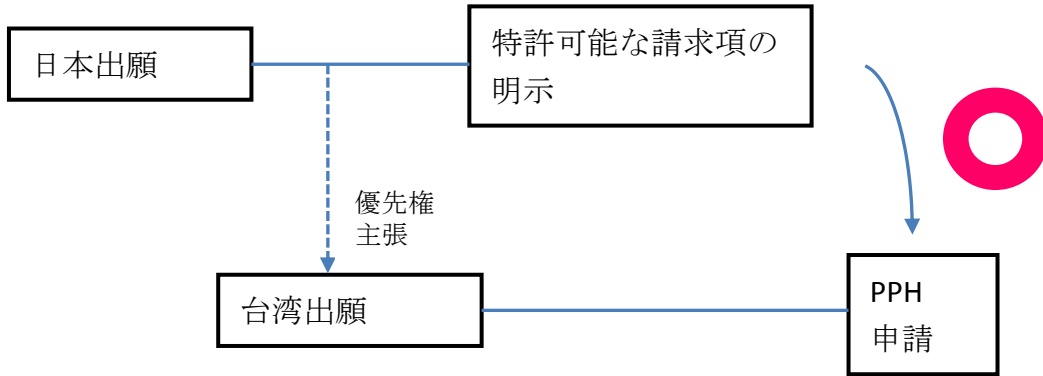
4. TIPO における PPH 試行プログラムに基づく加速審査の手続き

出願人は TIPO における PPH 試行プログラムに基づき加速審査を申請する様式を提出します。要件が満たされていれば、TIPO は加速審査を行います。PPH 試行プログラムへの参加に出願が適格でない場合は、出願人はその結果通知を受け、申請を完全にするための機会を与えられます。完全でないならば、出願人は通知を受け、出願は通常の順番におかれます。

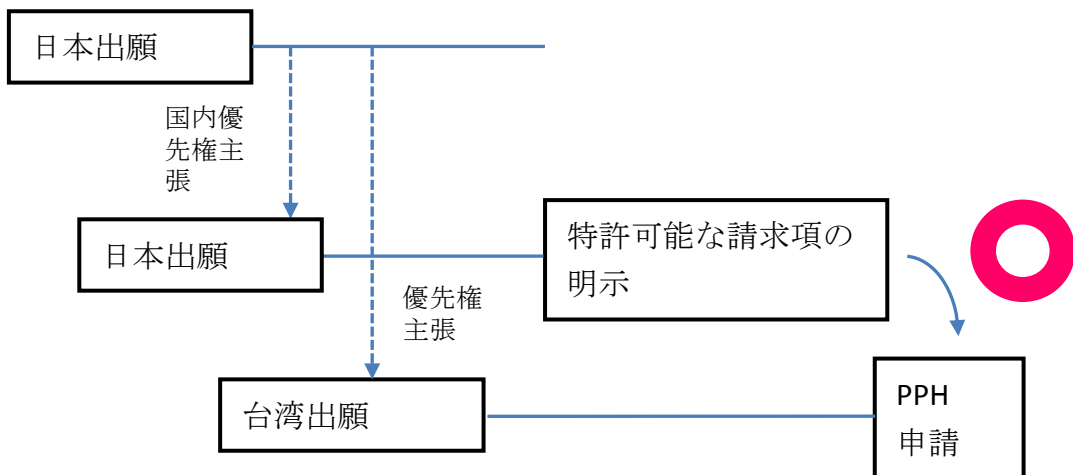
PPH 試行プログラムに基づく加速審査の申請中または申請後に補正を行う際、出願人は「PPH 試行プログラムに基づく補正申請書」(別紙4)を使用しなくてはなりません。他の関連書類も、TIPOからの迅速かつ的確な処理を受けるために PPH 申請との関連について明示しなければなりません。

別紙 1

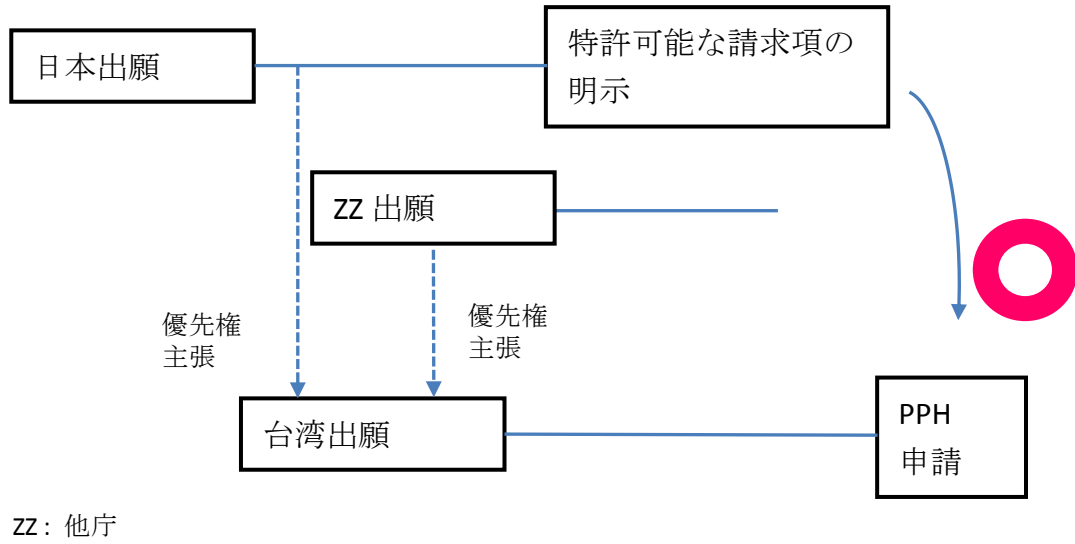
A. 要件(a)(i)を満たす例



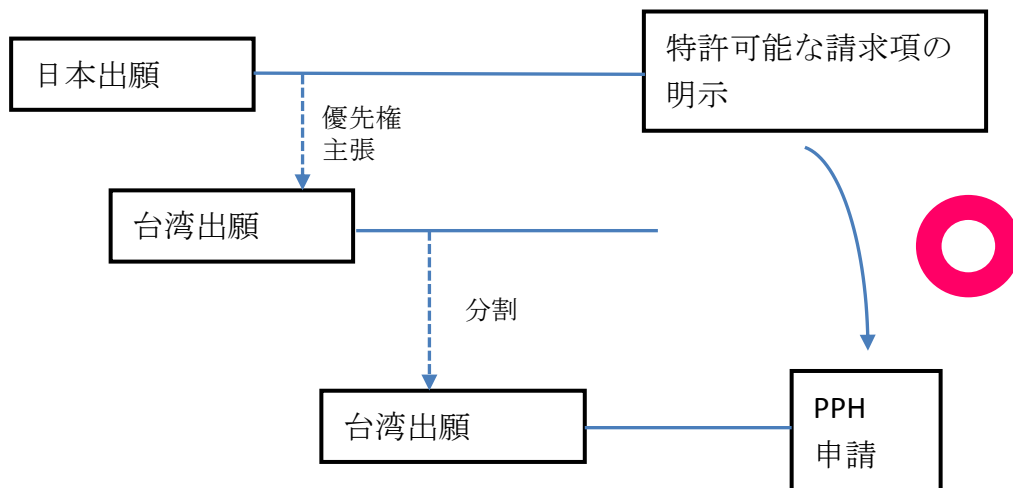
B. 要件(a)(i) を満たす例



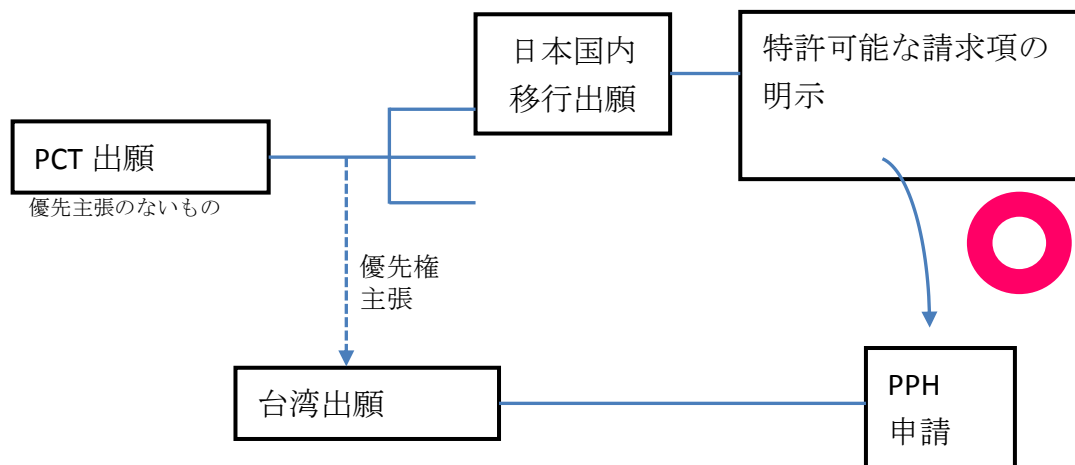
C. 要件(a)(i) を満たす例



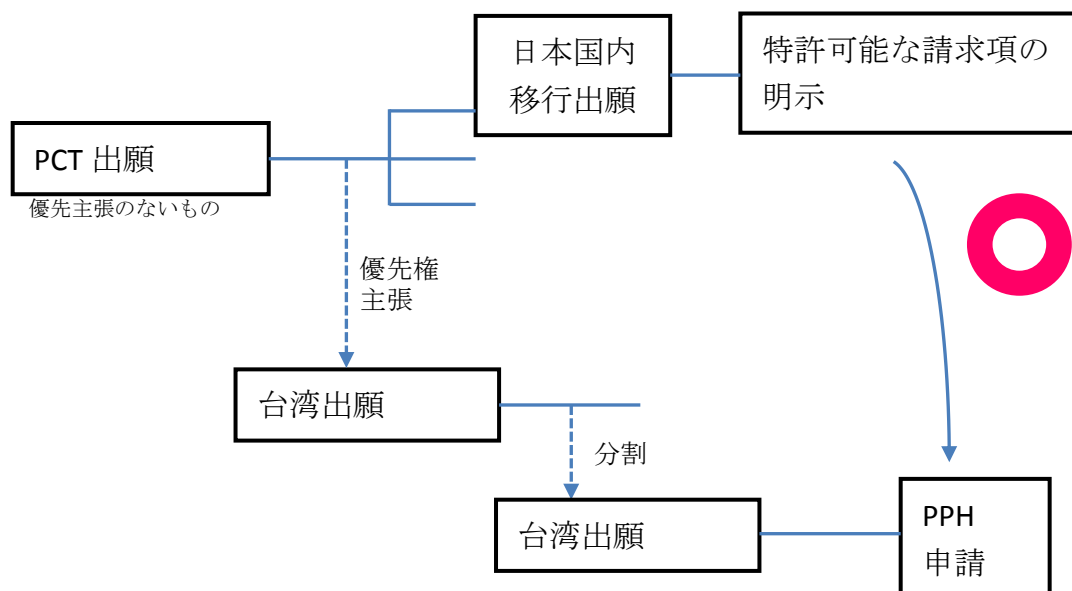
D. 要件(a)(i) を満たす例



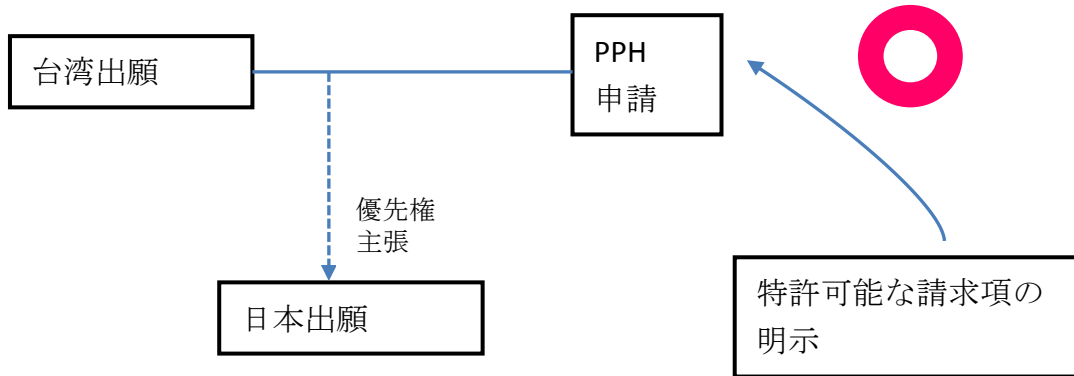
E. 要件(a)(ii) を満たす例



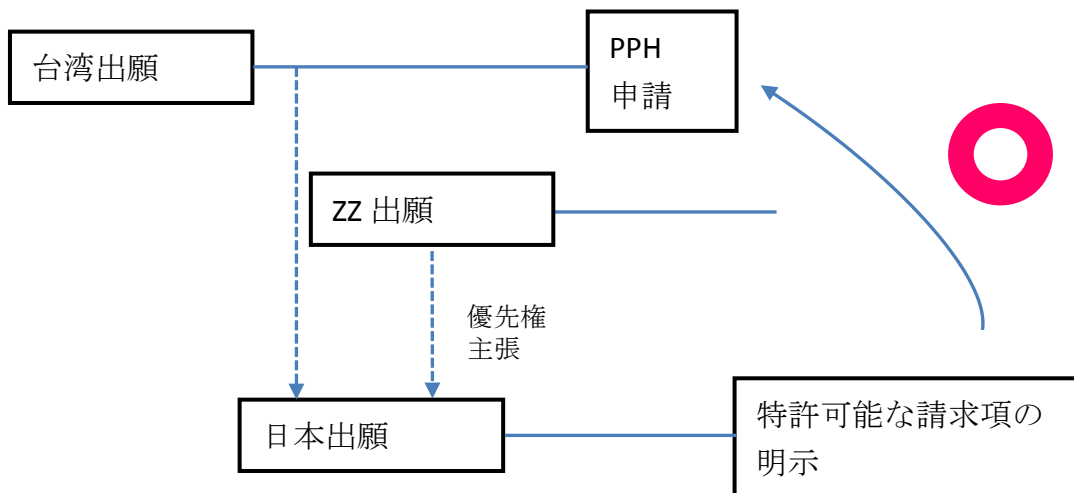
F. 要件(a)(ii) を満たす分割出願の例



G. 要件(a)(iii) を満たす分割出願の例

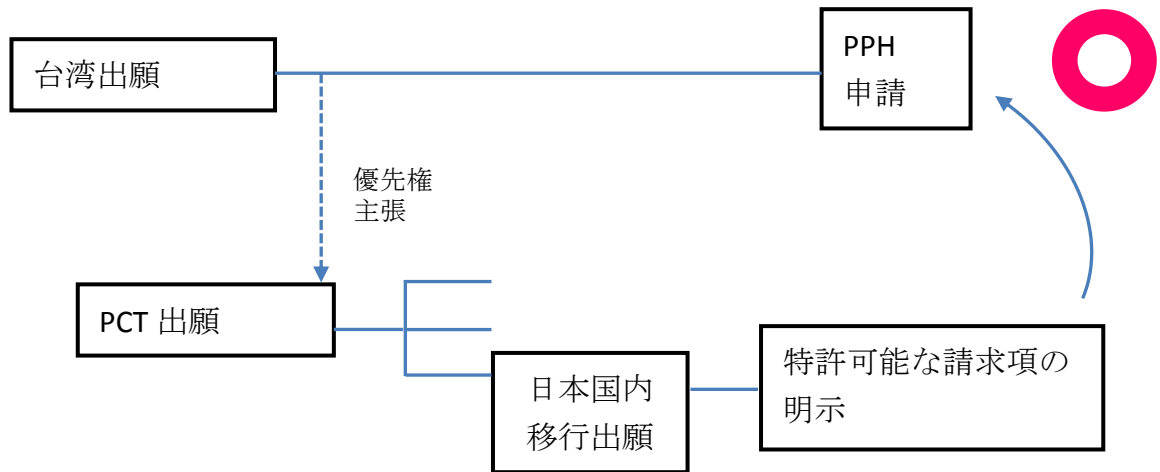


H. 要件(a)(iii) を満たす分割出願の例

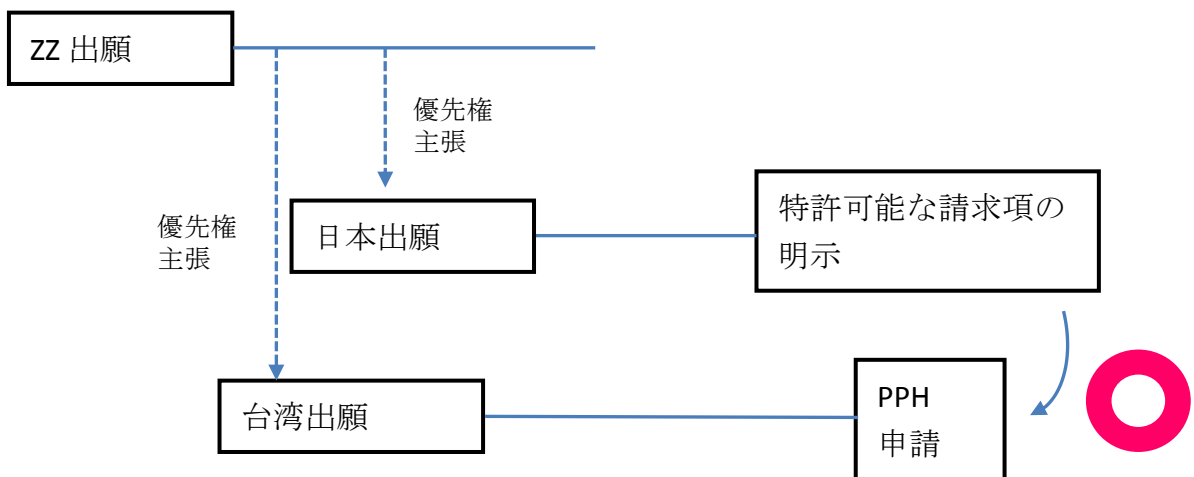


ZZ: 他庁

I. 要件(a)(iii) を満たす例

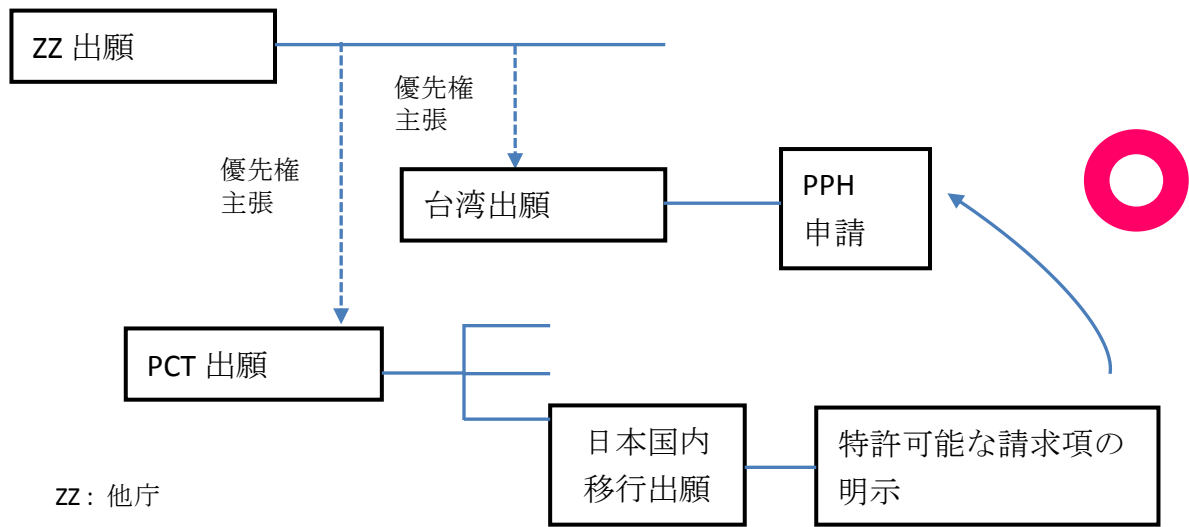


J. 要件(a)(iv) を満たす分割出願の例



ZZ: 他庁

K. 要件(a)(iv) を満たす分割出願の例



發明專利 PPH 審查申請書

PPH 審查申請書

申請案號： **出願番号** ※案 由：24714

一併申請 PPH 修正 一併申請誤譯訂正

PPH 審查申請

誤訳訂正

Check if requesting for amendment under PPH program / correction of translation errors at the same time

PPH 審查申請/誤訳訂正を同時に申請する場合は、チェックを入れる

一、發明名稱： Title of the invention 發明の名称

二、申請人：(共 人) Applicant information 特許出願人

國 籍： 中華民國 大陸地區 (大陸、 香港、 澳門)

Nationality 国籍 R.O.C Mainland area Mainland Hong Kong Macau

外國籍 中華民國 中国大陆 (大陸 香港 マカオ)

Foreign nationality 外国籍

身分種類： 自然人 法人、公司、機關、學校

Natural person 自然人

Juristic person, business entity, organization, school

法人、企業、団体、学校法人

ID：

姓名： 姓： 名：
Name 氏名 Last name in Chinese 漢字の姓 First name in Chinese 漢字の名
(natural person) Last name First name (signature or seal)
(自然人)

(署名又は捺印)

(簽章)

名稱： (中文) (Name of juristic person, business entity, organization or school in Chinese)
Name 名称 (法人、企業、団体又は学校法人の漢字表記の名称)

(英文) (Name of juristic person, business entity, organization or school in English) (簽章)
(法人、企業、団体又は学校法人の英語表記の名称) (signature or seal)

(署名又は捺印)

代表人： (中文) (Name of representative in Chinese) (漢字表記の代表者氏名)

Representative (英文) (Name of representative in English) (英語表記の代表者氏名) (signature or seal)
代表者

(署名又は捺印) (簽章)

地址： (中文) (Address in Chinese) (漢字表記の住所又は居所)

Address
住所又は居所

(英文) (Address in English) (英語表記の住所又は居所)

聯絡電話及分機：

Phone number and extension number 電話番号及び内線番号

◎代理人： Patent attorney information 代理人

ID：

姓名：

Name 氏名

(簽章)

(signature or seal)

證書字號：

Certificate number 識別番号

(署名又は捺印)

地址：

Address 住所又は居所

聯絡電話及分機：

Phone number and extension number 電話番号及び内線番号

三、對應之美國日本西班牙韓國申請案：

The corresponding application(s) is/are US JP ES KR application(s)

対応出願は、US JP ES KR 出願

【格式請依：申請案號、公開編號、公告編號 順序註記，惟如尚未取得公開編號或公告編號者，得不註記】

1. 【Application number / Publication number / Patent number of the corresponding application(s)】

対応出願の出願番号 / 公開番号 / 特許番号

四、附送書件: Attached documents 付属書類

(*Privacy Act Warning: 個人情報保護法に係る注意事項

Petitioner/applicant is cautioned to avoid submitting personal information in documents filed in a patent application that may contribute to identity theft. Please be aware that when you apply for a patent registration you are making a public record. Accordingly, all of the specification, scope of claim(s), drawing(s) and supporting explanation(s) and supplementary documentation(s) shall not contain confidential personal information. Any individual may directly or indirectly employ this information.)

請願者/出願人は、個人情報盗難の一因となり得る個人情報を特許関連文書に含めないよう、慎重な取り扱いが求められている。特許登録申請は、公文書の作成に他ならないことを念頭に置くこと。よって、明細書、特許請求範囲、図面、裏付資料、補足資料等に個人情報を入れるべきではない。これらの情報を、直接間接を問わず、不特定多数の人が閲覧する可能性がある。

1、所有審査意見書影本(含中譯本或英譯本)。

Check if copies of all office action(s) (which are relevant to substantial examination for patentability) issued for the corresponding application(s) (and translations of them) are attached or could be obtained from the dossier access system

対応出願に対する（特許性の実体審査に係る）全てのオフィスアクション

の写し(及びその翻訳文)が添付されている、又はドシエ情報から参照可能な場合は、チェックを入れる。

1-1 審査意見書請經由 USPTO Public PAIR 系統取得(台美 PPH)。

Check if TIPO is to obtain the documents from USPTO Public PAIR (TIPO-USPTO PPH Program)

TIPO が USPTO Public PAIR から特許関連文書入手可能な場合は、チェックを入れる (TIPO-USPTO PPH プログラム)

文件名稱	Document name	日期	Date

1-2 審査意見書及英譯本請經由 JPO AIPN 系統取得(台日 PPH)。

Check if TIPO is to obtain the documents (and translations of them) from JPO AIPN system (TIPO-JPO PPH Pilot Program)

TIPO が JPO の AIPN=高度産業財産権ネットワークから特許関連文書(及びその翻訳文)入手可能な場合はチェックを入れる (TIPO-JPO PPH 試行プログラム)

文件名稱	Document name	書類名	日期	Date	日付

1-2 審査意見書請經由 SPTO Expedientes Digitalizados 系統取得(台西 PPH)。

(勾选此項時，仍應檢附審查意見書之翻譯本)

Check if TIPO is to obtain the documents from SPTO Expedientes Digitalizados system (TIPO-SPTO PPH Pilot Program) (The translations of the documents have to be attached still.)

TIPO が SPTO の Expedientes Digitalizados システムから特許関連文書入手可能な場合は、チェックを入れる。(この場合も、翻訳文の添付が必須) (TIPO-SPTO PPH 試行プログラム)

文件名稱	Document name	書類名	日期	Date	日付

1-4 審査意見書及英譯本請經由 KIPO K-PION 系統取得(台韓 PPH)。

Check if TIPO is to obtain the documents from KIPO K-PION system (TIPO-KIPO PPH Pilot Program)

TIPO が KIPO の K-PION システムから特許関連文書入手可能な場合はチェックを入れる。(TIPO-KIPO PPH 試行プログラム)

文件名稱 Document name 書類名	日期 Date 日付

2、審査達到可核准之申請專利範圍影本(含中譯本或英譯本)。

Check if a copy of the claims determined to be allowable/patentable (and translations of them) is attached or could be obtained from the dossier access system

許可できる/特許性があると判断された請求項の写し(及びその翻訳文)が添付されている、又はそれをドシエ情報システムから入手可能な場合はチェックを入れる。

2-1 申請專利範圍請經由 USPTO Public PAIR 系統取得(台美 PPH)

Check if TIPO is to obtain the documents from USPTO Public PAIR (TIPO-USPTO PPH Program)

TIPO が USPTO の Public PAIR から特許関連文書入手可能な場合はチェックを入れる (TIPO-USPTO PPH プログラム)

文件名稱 Document name 書類名	日期 Date 日付

2-2 申請專利範圍及英譯本請經由 JPO AIPN 系統取得(台日 PPH)。

Check if TIPO is to obtain the documents from JPO AIPN system (TIPO-JPO PPH Pilot Program)

TIPO が JPO の AIPN システムから特許関連文書入手可能な場合はチェックを入れる (TIPO-JPO PPH 試行プログラム)

文件名稱 Document name 書類名	日期 Date 日付

2-3 申請專利範圍請經由 SPTO Expedientes Digitalizados 系統取得(台西

PPH)。(勾选此項時，仍應檢附申請專利範圍之翻譯本)

Check if TIPO is to obtain the documents from SPTO Expedientes Digitalizados system (TIPO-SPTO PPH Pilot Program) (The translations of the documents have to be attached still.)

TIPO が SPTO の Expedients Digitalizados システムから特許関連文書入手可能な場合はチェックを入れる。(この場合も、翻訳文の添付が必須) (TIPO-SPTO PPH 試行プログラム)

文件名稱 Document name 書類名	日期 Date 日付

2-4 申請專利範圍及英譯本請經由 KIPO K-PION 系統取得(台韓 PPH)。
 Check if TIPO is to obtain the documents from KIPO K-PION system (TIPO-KIPO PPH Pilot Program)
 TIPO が KIPO の K-PION システムから特許関連文書を入手可能な場合はチェックを入れる (TIPO-KIPO PPH 試行プログラム)

文件名稱 Document name 書類	日期 Date 日付

- 3、引用作為專利准、駁判斷依據之引證文獻。
 Check if copies of the references cited in the office action(s) are attached
 オフィスアクションで引用された文献の写しを添付する場合はチェックを入れる。
 (※ 引證文獻屬專利文獻無需檢送。)
 Check if the cited references are patent documents; submission is not necessary
 引用文献が、特許文献の場合は、チェックを入れる。(提出は原則不要)
- 4、申請專利範圍對應表。
 Check if a claim correspondence table is attached
 請求項対応表を添付する場合はチェックを入れる。
- 5、其他有利於本局 PPH 審查之文件。(請敘明)
 Check if other supporting documents are attached (please write down the name of documents)
 他の裏付資料を添付する場合はチェックを入れる(資料名を記入のこと)
- 6、發明專利 PPH 修正申請書。
 Check if an Amendment Request Form under the PPH Program is attached
 PPH プログラムに基づく補正申請書を添付する場合はチェックを入れる。
- 7、專利誤譯訂
 Check if an Request Form for correction of translation errors is attached
 誤訳訂正申請書を添付する場合はチェックを入れる。

申請專利範圍對應表

Claim Correspondence Table

請求項対応表

第 號申請案 申請專利範圍 Claims in TW application 国内（台湾）出願	對應之外國申請案經審查達 到可核准之申請專利範圍 Patentable/Allowable claims in the corresponding application 対応する出願における特許可能 と判断された請求項	對應我國申請案之 充分對應說明 Comments on the correspondence 十分な対応に係る説明

發明專利PPH修正申請書

Amendment Request Form under the PPH Program

PPH 補正申請書

申請案號： Application number 出願番号 ※案 由：24716

申請案件：

依據： 年 月 日 () 智專 字第 號函辦理。

依拋 日付 番号

When amendment is submitted according to notification from TIPO, write down the notification number and its date

TIPOの通知により補正書を提出する場合は、通知書番号及び日付を記入

一、發明名稱：(中文/英文) Title of the invention 發明の名称：(漢字/英語)

二、申請人：(共 人) Applicant information 特許出願人

國 籍： 中華民國 大陸地區 (大陸、香港、澳門)

Nationality 国籍 R.O.C Mainland area Mainland Hong Kong Macau
中華民國 中国大陆 (大陸 香港 マカオ)

外國籍： _____
Foreign nationality 外国籍

身分種類： 自然人 法人、公司、機關、學校

Natural person 自然人 Juristic person, business entity,
organization, school
法人、企業、団体、学校法人

ID：

姓名： 姓： 名：
Name 氏名 Last name in Chinese 漢字の姓 First name in Chinese 漢字の名
(natural person) (自然人)

Last :
name :

First :
name :

(signature or seal)

署名又は捺印 ((簽
章)

名稱： (中文) (Name of juristic person, business entity, organization or school in Chinese)
Name 名称 (法人、企業、団体又は学校法人の漢字表記の名称)

(英文) (Name of juristic person, business entity, organization or school in English)
(法人、企業、団体又は学校法人の英語表記の名称)

(簽章)

代表人： (中文) (Name of representative in Chinese) (漢字表記の代表者氏名)

(signature or seal)
署名又は捺印

(英文) (Name of representative in English) (英語表記の代表者氏名)

(簽章)

地址： (中文) (Address in Chinese) 漢字表記の住所又は居所

(signature or seal)
署名又は捺印

Address

住所又は居所 (英文) (Address in English) 英語表記の住所又は居所

聯絡電話及分機：

Phone number and extension number 電話番号及び内線番号

◎代理人： (Patent attorney information 代理人

ID：

姓名： 姓： 名：

Name 氏名 Last name in Chinese 漢字の姓 First name in Chinese 漢字の名

(簽章)

證書字號：

(signature or seal)
署名又は捺印

Certificate number 識別番号

地址：

Address 住所又は居所

聯絡電話及分機：

Phone number and extension number 電話番号及び内線番号

三、修正事項 Comments on amendment 補正内容

Check to specify the nature and purpose of the amendment. If more space is needed, use separate A4 sheet(s), typed, left to right and prepare 2 copies.

補正の項目と理由を確認し、チェックを入れる。さらに説明が必要な場合は、A4用紙に左から右へタイプし、写しを2部用意すること。

説明書修正之頁數、段落編號及行數及修正理由：

Check to specify the inserted new page(s) of specification with respect to the numbering of page(s), section(s) and claim(s).

補正箇所、及び理由に係る追加ページ番号を確認し、チェックを入れる。

申請專利範圍修正之項號及修正理由：

Check to specify the claim(s) and explanation(s) of amendment. (Patent applications filed after January 1, 2012 shall apply for scope of claims and application fee.)

補正の理由と説明を確認し、チェックを入れる。(2012年1月1日以降の特許出願には特許請求範囲と出願料が適用される)

圖式修正之圖號及修正理由：

Check to specify the drawing(s) and explanation(s)

図面と説明書を確認し、チェックを入れる。

其他說明事項如附件：

Check to specify supplementary documentation and appendices

補足資料及び別表などを確認し、チェックを入れる。

四、附送書件：

Attached documents 添付書類

(Use only for filing attached documents relating to applications)

(出願に必要な添付書類に係る記入欄)

(*Privacy Act Warning: 個人情報保護法に係る注意事項

Petitioner/applicant is cautioned to avoid submitting personal information in documents filed in a patent application that may contribute to identity theft. Please be aware that when you apply for a patent registration you are making a public record. Accordingly, all of the specification, scope of claim(s), drawing(s) and supporting explanation(s) and supplementary documentation(s) shall not contain confidential personal information. Any individual may directly or indirectly employ this information.)

請願者/出願人は、個人情報盗難の一因となり得る個人情報を特許関連文書に含めないよう、慎重な取り扱いが求められている。特許登録申請は、公文書の作成に他ならないことを念頭に置くこと。よって、明細書、特許請求範囲、図面、裏付資料、補足資料等に個人情報を入れるべきではない。これらの情報を、直接間接を問わず、不特定多数の人が閲覧する可能性がある。

發明專利 PPH 修正申請書一式 2 份。

Check to specify if request form for amendment are provided.

PPH 補正申請書を 2 部用意したことを確認し、チェックを入れる。

發明專利修正部分劃線之說明書或申請專利範圍修正頁一式 1 份。

Check to specify two copies of specification or scope of claim(s) with underlined portions of amendment. (Filing date appears in the upper right corner)

明細書又は特許請求範囲の補正箇所に下線を引いた書類を 2 部用意した

ことを確認し、チェックを入れる。

(Applicant must indicate the precise point where each amendment is made. The matter to be omitted by reissue must be shown by strike-through. The text of any added subject matter must be shown by underlining the added text. All underlined changes shall be made in comparison to the original patent. The numbering of patent claims preserved. The numbering of any claims added in the reexamination proceeding must follow the number of the highest numbered patent claim.)

(出願者は補正箇所を明示しなければならない。その際、元の内容を削除する場合は、文字上に取り消し線を引き、追加した箇所には下線を引いて示すこと。下線部の変更点は、いずれも、元の内容と比較する形で示さなければならない。請求項の番号は維持される。再審査手続において追加された請求項には、請求項末尾の続き番号を付すこととする。)

- 3、發明專利修正後無劃線之說明書或申請專利範圍或圖式替換頁(審查意見通知送達前一式3份，審查意見通知送達後一式2份)；如修正後致原說明書或申請專利範圍或圖式頁數不連續者，應檢附修正後之全份說明書或申請專利範圍或圖式(審查意見通知送達前一式3份，審查意見通知送達後一式2份)(請於每頁右上角註記送件申請修正之日期)。

Check to specify if replacement sheet(s) of specification, claim(s) or drawing(s) that have no underlines are provided. In case the page numbers of specification or drawings are not consecutive, a complete set of specification, claims or drawings of amendment shall be submitted in three copies. (Please send 3 copies before receiving office actions, and 2 copies after receiving office actions) (Filing date appears in the upper right corner)

差し替え用の下線が引かれていない明細書、請求項、図面を用意したことを確認し、チェックを入れる。明細書又は図面のページ番号が連番にならない場合は、補正に係る明細書、請求項又は図面一式を3部提出しなければならない。(拒絶理由書が届く前に3部、届いた後に2部送付すること)。(修正申請の日付をページ毎に右上の角に付すこと)

- 4、委任書1份。

Check if Power of Attorney is attached
委任状を添付したことを確認し、チェックを入れる。

- 5、申復書一式2份。

Check if two copies of response are attached
応答書を2部添付したことを確認し、チェックを入れる。

- 6、申請專利範圍對應表1份。

Check if a claim correspondence table is attached
請求項対応表を添付したことを確認し、チェックを入れる。

- 7、其他：

Check if other documents are attached
その他の添付書類があれば、確認し、チェックを入れる。

* 申請專利範圍請求項及規費之說明：

Explanation of claims and fee

請求項の権利範囲と料金に係る説明

(本欄位僅為 99 年 1 月 1 日起提出之發明專利申請案適用。)
(only for invention applications filed after January 1, 2010)

(2010 年 1 月 1 日以降に申請された発明に係る出願に適用)

(一) 申請案發給第一次審査意見通知前，提出本次修正申請專利範圍者：

If first office action has not been issued, substantive examination fee shall be calculated in accordance with the amended claims:

最初の拒絶理由通知が発行されていない場合、実体審査の手数料は補正後の請求項に基づき算出される。

本案已提出實體審查申請，本次僅修正請求項，未有新增或刪除請求項之情事，應繳規費不變。

Request for substantive examination has been made, but amended claims do not include newly added claims or deleted claims; fee unchanged

実体審査請求において、補正後の請求項に削除や追加がなければ、料金は変わらない。

本案已提出實體審查申請，本次有新增或刪除請求項者：

Request for substantive examination has been made and the amended claims include newly added claims or deleted claims:

実体審査請求において、補正後の請求項に削除や追加がある場合；

新增 () 項，刪除 () 項，修正後共計 () 項。

Newly added claims, deleted claims, total claims after amendment

新規追加 () 項目、削除 () 項目、合計 () 項目

本次應 加收或 退還規費共計新台幣 () 元整。

NT \$ _____ added refunded

NT\$ _____ 追加 差額返還

(二) 申請案發給第一次審査意見通知後，提出本次修正申請專利範圍者：

Where a first office action has been issued, substantive examination fee shall be calculated in accordance with the newly added claims and pending claims before first office action:

最初の拒絶理由書が発行されている場合、実体審査手数料は、その拒絶理由書が発行される前の新規追加請求項、及び未決の請求項に基づいて算出される。

本次僅修正或刪除請求項，未有新增請求項之情事，應繳規費不變。

Amendment only amends or deletes claims and does not add any new claims; fee unchanged

補正申請において、請求項の補正又は削除のみを行い、追加をしない場合、手数料は変わらない。

本次有新增請求項者：

The amendment adds new claims:

補正により請求項が増える場合；

新增（ ）項，修正後共計（ ）項。

Newly added ___ claims, total ___ claims after amendment

新規追加（ ）項目、補正後（ ）項目

本次應加收規費共計新台幣（ ）元整。

NT \$ _____ added

NT\$ _____ 追加